

総務部長 決裁	役務等支出負担行為要求書					調達要求 番号	電情処 4	科	項	防衛本省共通費				
								目	情報処理業務庁費					
								目細分	情報処理業務庁費(雑役務費)					
要 求 欄					年 月 日		調 達 欄							
会 計 課					関係課 (室)	要 求 元				室 長	補 佐	係 長	係	
課 長	室 長	補 佐	係 長	係		課長等	補 佐	供用官	係					
行 為 名 称		算 出 内 訳			時 期、場 所、人 員、そ の 他				契 約 方 式	一 般 指 隨 意	根 拠 法 令	会 計 法 第 29 の 3 第 項 予 決 令 第 条 第 項 第 号		
Microsoft365セキュリティ 対策等維持管理支援役 務		1式			仕様書のとおり							選 定 業 者	契 約 条 件	
									予 定 価 格	総 額			算 出 の 基 礎	
										円				
総 額							調達説明 日 時		年 月 日 時 分					
備考						入札日時		年 月 日 時 分						
	課室名	総合情報図書館(電算機)			要求者氏名	梅崎 倅輔	電話番号	2377						

## 仕 様 書

件名	数量	調達要求番号	図電情処 4
		備考	
Microsoft365 セキュリティ対策等 維持管理支援役務	1 式		

### 1 総則

#### (1) 適用範囲

本仕様書は、防衛大学校（以下「防大」という。）において使用する Microsoft365 セキュリティ対策等維持管理支援役務（以下「本役務」という。）について規定する。

#### (2) 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は引用文書等による。

#### (3) 引用文書等

この仕様書における引用文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、引用文書に定める項目がこの仕様書と相違する場合は、この仕様書を優先する。

なお、引用文書及び関連文書は、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

##### ア 引用文書

- (ア) 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）（防装庁（事）第 3 号。31.1.9）
- (イ) 装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）（防装庁第 137 号。4.3.31）
- (ウ) 個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

##### イ 関連文書

- (ア) 政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準（令和 5 年度版）（令和 5 年 7 月 4 日）
- (イ) デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（2023 年 3 月 31 日デジタル社会推進会議幹事会決定）
- (ウ) 防衛省の情報保証に関する訓令（平成 19 年防衛省訓令第 160 号）
- (エ) 防衛省の情報保証に関する訓令の運用について（通達）（防運情第 9248 号。19.9.20）

## 2 役務に関する要求

### (1) 概要

本役務は、防大において利用している Microsoft365 に係る維持管理支援を実施するとともにセキュリティ強化のための対策について技術的な支援を実施するものである。

### (2) 役務内容

#### ア Microsoft365 のセキュリティ対策支援

- (ア) Microsoft Intune 等を活用したセキュリティ対策支援
- (イ) 不正なログ等の監視及び対応策の検討支援
- (ウ) その他官側への技術的な助言

#### イ Microsoft365 の維持管理及び技術的支援

- (ア) 防大において利用する Microsoft365 の機能拡充のための技術的サポート
- (イ) Teams における授業チームの年度更新支援（年 2 回）
- (ウ) 授業アンケート実施時のデータメンテナンス及びスクリプト実行のサポート（年 4 回）
- (エ) その他官側からの質問への応対及び技術的支援

#### ウ 業務アプリケーション構築支援

- (ア) 業務アプリケーションの構築のためのヒアリング
- (イ) Power Platform 等を活用した業務アプリケーションの構築
- (ウ) SharePoint サイト構築支援

#### エ 会議の開催

- (ア) 契約相手方は契約後、速やかに細部実施計画報告会を防大において実施するものとする。
- (イ) 契約相手方は月 1 回を目安に防大または、オンラインにて進捗報告会を実施するものとする。
- (ウ) 官側から会議資料の作成依頼があった場合は対応するものとする。

### (3) 役務実施場所

契約相手方の事業所及び官側の指定する場所とする。

(4) 役務期間

契約締結日から令和7年3月31日までとする。(土日祝日除く。)

(5) 人員

契約相手方は役務管理者を含めた十分な体制で役務を実施すること。

(6) 役務実施要件

役務従事者は、本役務を実施する上で必要となる資料に基づき、防大が利用する Microsoft365 の仕様並びに関連する機器との接続形態を十分に熟知した上で、作業を行うこととし、必要に応じて防衛大学校共同利用電子計算機システム借上契約相手方等と連携して作業を行うものとする。

### 3 契約相手方及び役務従事者の要件等

(1) 契約相手方の要件

過去5年以内に、システムユーザが2000人以上の大学における Microsoft365 の設定、導入経験及び Intune の設定、導入経験、又は同様の役務を実施したことがあること。

(2) 役務従事者の要件

契約相手方は、本役務に当たり日本国籍を有し、かつ、以下の事項すべてを満たす者を役務従事者に充てるものとする。また、資格については、それを証明する書面（認定証など）の写しを、経験については、職務経歴書又は受講研修等の情報を記載した資料を提出すること。

#### ア 役務管理者

- (ア) 本役務に係るシステム要件を理解することが可能な技術的能力を有すること。
- (イ) 役務要員への監督及び指導を適切に実施することが可能な管理能力を有すること。
- (ウ) 官側との円滑なコミュニケーションを図るための説明能力を有すること。
- (エ) 次のいずれかの資格又は同等の能力を有すること。
  - ・PMP（プロジェクト・マネジメント・プロフェッショナル）
  - ・情報処理技術者試験（プロジェクトマネージャ）

#### イ 役務要員

- (ア) Microsoft 認定資格 AZ-104, AZ-305, MS-900 及び MS-700 を取得していること。
- (イ) 官側との円滑なコミュニケーションを図るための説明能力を有すること。

(3) 役務管理者の職務

- ア 役務要員に対する監督・指導
- イ 本役務に関する官側への報告・調整

(4) 役務従事者名簿の提出

契約相手方は、官側に役務従事者名簿を提出し承認を得るものとする。

(5) 役務従事者の変更

契約相手方は、本役務に従事する者について、追加・変更等が生じた場合には、遅滞なく官側の承認を得るものとする。

#### 4 その他

(1) 提出書類

提出書類は表 4-1 に示すとおりとする。

表 4-1 提出文書

番号	名称	数量	提出時期	提出先	備考
1	役務従事者名簿	1 部	役務実施前	防大	電子媒体 1 部
2	細部実施計画書	1 部	役務実施前	防大	電子媒体 1 部
3	作業報告書	1 部	役務完了後	防大	電子媒体 1 部

注 電子媒体は、可能な限り1枚のCD-R又は、DVD-Rにまとめ、追記不可の処置をすること。

(2) 貸付図書

貸付図書は表 4-2 に示すとおりとする。

表 4-2 貸付図書

番号	名称	数量	引渡場所	引渡時期	返納場所	返納時期	有償 無償 の別
1	Microsoft365 導入・構成手順書	1	防衛大学校	契約相手方の申請後速やかに	防衛大学校	役務終了時	無償
2	M365_設定書	1	防衛大学校	契約相手方の申請後速やかに	防衛大学校	役務終了時	無償
3	M365_Exchange Online 設定書	1	防衛大学校	契約相手方の申請後速やかに	防衛大学校	役務終了時	無償
4	M365_SharePoint Online 設定書	1	防衛大学校	契約相手方の申請後速やかに	防衛大学校	役務終了時	無償
5	Intune_設定書	1	防衛大学校	契約相手方の申請後速やかに	防衛大学校	役務終了時	無償
6	Teams_設定書	1	防衛大学校	契約相手方の申請後速やかに	防衛大学校	役務終了時	無償

なお、表 4-2 のほか、契約相手方は、官側と調整することにより、必要な資料を無償で貸与を受けることができるものとする。契約相手方は、官側が保有する資料の貸与を受けた場合、取り扱いに留意し、法令及び関連規則等に従い、官側が指定する条件を遵守するものとする。

(3) 情報の保全

契約相手方は、本契約の履行に当たり知り得た保護すべき情報は、適切に管理しなければならない。

(4) 機密の保持

契約相手方は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 条）を遵守し、役務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

(5) 官側の支援

契約相手方は、本契約の履行に必要な事項において、官側の保有する施設・設備等を使用する必要がある場合には、あらかじめ官側と十分調整の上、官側の規則を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。

(6) その他

ア 本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）は、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うものとする。

イ 契約相手方は本契約の履行に際し、防衛大学校共同利用電子計算機システムの運用に支障を与えることのないよう、官側と調整するものとする。

ウ この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議するものとする。